

令和 8 年度 みま咲く未来フォーラム企画運営業務仕様書

1 委託業務名

令和 8 年度 みま咲く未来フォーラム企画運営業務

2 業務の目的

美作地域の活性化に向けて、若者がより活躍できる地域のあり方を考え、若者が住み続けたい、帰ってきたいと思える地域の将来像を展望し、地域の未来像を共有するため、「みま咲く未来プロジェクト（※）」の一環として、下記フォーラムを開催する。

（※）「みま咲く未来プロジェクト」…若者の都市部への流出が続く一方、ＩＪＵターンも注目されつつある中、美作地域で活躍する若者に焦点を当て、若者が活躍できる美作地域の創造を目指すプロジェクト。

3 業務の内容

（１）フォーラム

ア 開催日時 令和 8 年 10 月 24 日（土）午後（４時間程度）

イ 会 場 ザ・シロヤマテラス津山別邸 コンベンションホール鶴山
（津山市山下 30－１）

ウ 内 容

高校生等の若者に、将来の選択肢として、地元に住み続けたい、帰ってきたいと考えるきっかけとしてもらい、若者自身が仕事のやりがいや暮らしの豊かさを実感しながら地域で活躍している将来像をイメージできるよう、次の①～③を内容とするフォーラムを実施すること。

なお、当該業務には、フォーラム当日の司会進行及び投影画像の切り替え（ホテル設置の P A システムのオペレートを含む）も含まれる。

① 地元社会人による講演

地元で働き、地域経済を支え、地域活性化にも貢献されている方から地元高校生等に向けた講演を行う。

- ・講演者は、エリアや業種（分野）を勘案し、1 名程度を選定すること。
- ・「これまで選択してきたこと」、「現在の仕事の魅力ややりがい」、「美作地域の魅力」、「地域との繋がり（地域貢献等）」、「地方での暮らしの良さ」など、経験談を交えた内容とすること。

- ・講演は1人40分程度とすること。

② 地元高校生による活動発表

高校等で取り組んでいる地域に関する活動等について、高校生等がステージ発表を行う。

- ・発表は8～10グループ程度の予定
- ・発表は1グループ10分程度とすること。

③ 意見交換・交流

②の高校生の発表内容等に関して、社会人や高校生による意見交換を行うとともに、相互の交流を促す。

- ・意見交換が円滑に行われるよう、ファシリテーターの役割を置くなど進行方法を工夫すること。
- ・意見交換は30～60分程度とすること。

(2) 新聞紙面等を活用した広報

上記フォーラムの開催やみま咲く未来プロジェクトの趣旨等について、チラシや新聞紙面等を活用し、積極的な広報を行うこと。

4 契約期間

契約締結の日から令和9年2月26日までとする。

5 委託の条件

- (1) 本業務の成果物に係る著作権等は、岡山県に帰属する。
- (2) 本業務の実施に際して知り得た事実及び事業者及び個人の事実・情報等については、契約終了後も守秘義務を遵守すること。
- (3) 本業務の実施に当たっては、県の指示に従い、業務の遂行方法等について不明な点が生じたときは、その都度、美作県民局地域づくり推進課と協議し、業務の円滑かつ適切な実施に努めること。
- (4) 本業務の一部を再委託する必要がある場合は、事前に県に協議すること。
- (5) 美作県民局地域づくり推進課は、受託者に対し、必要に応じ業務の状況について報告を求めることができるものとする。
- (6) その他この仕様書に定めのない事項や仕様書の内容に疑義が生じた場合には、美作県民局地域づくり推進課と十分協議の上、遺漏のないよう業務を行うこと。

6 その他与件

- (1) 本フォーラムの様子は映像に収録の上、ホームページへの掲載や関係者への配付を行う予定であること。
- (2) (1) の映像収録に係る業務は本業務には含まれないこと。
- (3) 会場は予約済みであり、会場使用に必要な使用料等（LAN回線、スクリーン、プロジェクター、ステージ等含む）は、美作県民局が別途会場に直接支払うこと。